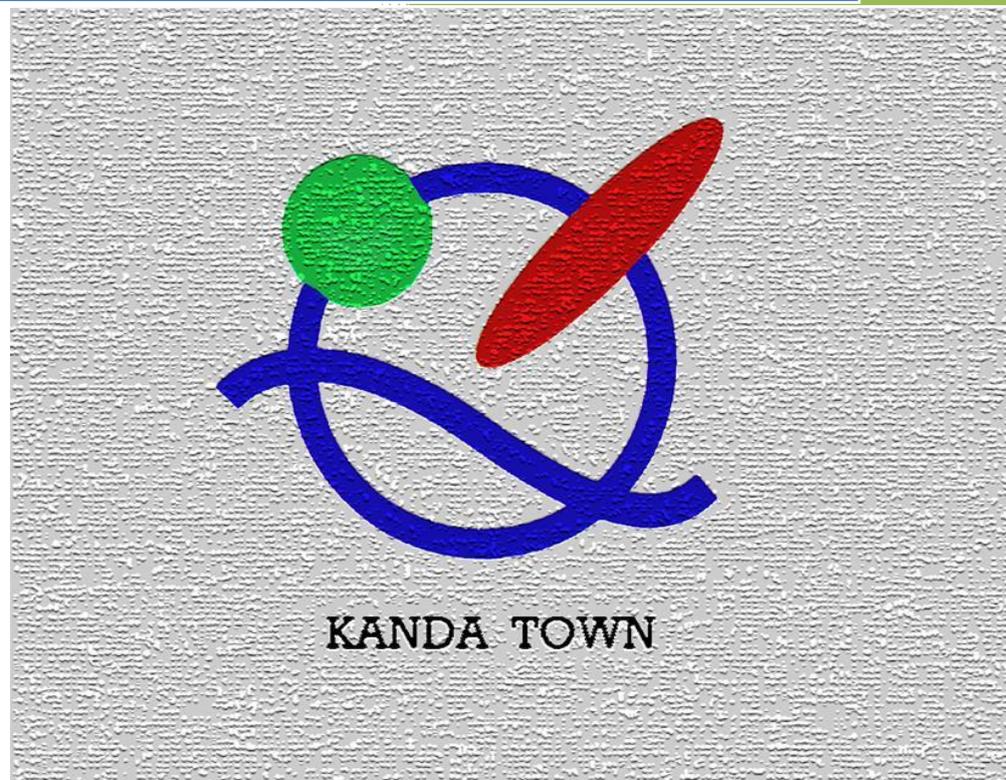


令和3年度

苅田町財務書類



苅田町役場財政課財政担当

目 次

I 苅田町の財務書類の公表について

- 1 地方公会計制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 苅田町の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 統一的な基準の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 作成基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 作成対象とする範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 苅田町の財務書類（一般会計等）について

- 1 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

III 苅田町の財務書類（全体会計・連結会計）について

- 1 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

IV 財務書類の分析について（一般会計等）

- 1 将来世代に残る資産はどのくらいか・・・・・・・・・・ 15
- 2 将来世代と現世代との負担の分担は適切か・・・・・・・・ 16
- 3 財政に持続可能性があるか・・・・・・・・・・ 16
- 4 行政サービスは効率的に提供されているか・・・・・・・・ 17
- 5 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか・・・・・・・・ 17
- 6 歳入はどのくらい税収等で賄われているか・・・・・・・・ 18

V 参考資料

- 1 詳細な財務書類（一般会計等）・・・・・・・・・・ 19

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立したことにより、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、総務省では「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会 中間とりまとめ」が公表、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2 苅田町の取り組み

こうした状況の中、苅田町では、平成26年度決算から、「統一的な基準」により、固定資産台帳の整備を行いました。そのうえで一般会計だけでなく、特別会計も含む全体会計の財務書類を作成しています。このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても苅田町の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっています。

3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による特徴として、固定資産台帳を整備し、資産の耐用年数に応じた減価償却費といった現金支出を伴わないコストの把握や、物を購入した場合に資産が増える一方、現金が減るといったように経済事象を二面的に捉える手法を用いていることが挙げられます。（発生主義、複式簿記の導入、固定資産台帳の整備）

また、各地方公共団体が統一的な基準により財務書類を作成することで、他の地方公共団体との比較を容易とし、財政状況や資産の状況等を客観的に分析できることが挙げられます。この統一的な基準による財務書類の作成は、複数の地方公共団体により構成される一部事務組合や広域連合にも求められています。一部事務組合や広域連合は各構成団体の負担により運営されており、解散した場合はその資産や負債は最終的には各構成団体に承継されます。統一的な基準により、これら団体も連結させた財務書類を作成することで、苅田町単体の資産や負債の把握だけでなく、総合的な財務情報の把握をすることができます。

4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の令和3年度決算分では令和4年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

（1）連結の目的と必要性

町では一般会計等で実施している事業のほかにも、特別会計で国民健康保険事業や介護保険事業、公営企業会計で水道事業や下水道事業など、町民の皆様と密接な関わりをもつ事業を行っています。

また、こうした町自らが行う事業とは別に、公益法人などの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

町の財政は一般会計等のみで成り立っているのではないため、苅田町全体の資産・負債・行政コスト・収益等の情報に関する財務活動を分析する場合には、連結財務書類を用いる必要があります。連結財務書類は、一般会計等や特別会計に加え、公営企業会計及び町が一定割合以上を出資している関係団体や法人をひとつの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類です。

（2）連結の手法

連結財務書類の基礎となる各会計や法人の個別財務書類は、基本的に各会計・団体・法人固有の会計基準等に則って作成されています。

そのため、連結を行うためには、まず一般会計等で作成した財務書類を基準として各会計が作成した財務書類に調整を加える必要があります。

その際に、同じ内容でも会計基準によって表示科目が異なる場合は、連結財務書類の科目に揃えるため、原則として一般会計等に準じて表示科目の読替を行います。

また、連結財務書類は、連結グループというひとつの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産・負債・行政コスト・収益等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計や法人間で行われた次のような取引は、内部取引とみなし、原則としてすべて相殺消去を行います。

<相殺消去の対象となる取引>

- 一般会計等と公営事業会計等間の繰出金と繰入金
- 一般会計等から関係団体への出資金と、関係団体の資本金
- 一般会計等から関係団体への貸付金と、関係団体の借入金
- 一般会計等から関係団体への補助金の支給と、関係団体の補助金の受入 等

団 体 (会 計) 名			
連 結 会 計	全 体 会 計	一 般 会 計 等	一般会計
			土地区画整理事業特別会計
			住宅新築資金等特別会計
			京都郡公平委員会特別会計
		特 別 会 計	国民健康保険特別会計
			後期高齢者医療特別会計
			介護保険特別会計
			臨空産業団地開発事業特別会計
			水道事業会計
			下水道事業会計
		第三セクター・地方三公社・一部事務組合・広域連合	ピュアタウン苅田
			苅田エコプラント
			苅田町土地開発公社
			苅田町農業公社
			福岡県後期高齢者医療広域連合(一般会計)
			福岡県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)
			京築地区水道企業団 (京築地区水道企業団水道用水供給事業会計)
			福岡県自治振興組合
			福岡県市町村職員退職手当組合(一般会計)
			福岡県市町村職員退職手当組合(基金特別会計)
		京築広域市町村圏事務組合(一般会計)	
		京築広域市町村圏事務組合 (行橋京都メディカルセンター特別会計)※未連結	
		福岡県自治会館管理組合(一般会計)	
		福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合(一般会計)	

※全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

※未連結の団体について

関連団体からの統一的な基準での財務4表の提供がなかったため今回は連結対象外としています。

Ⅱ 刈田町の財務書類（一般会計等）について

1 貸借対照表

（令和4年3月31日現在）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

貸借対照表(BS)

単位:千円

資産の部					負債及び純資産の部				
勘定科目	令和2年度		令和3年度		勘定科目	令和2年度		令和3年度	
	金額	割合	金額	割合		金額	割合	金額	割合
1.固定資産	44,369,189	89.4%	44,679,623	89.7%	1.固定負債	10,578,343	21.3%	9,889,713	19.9%
(1)有形固定資産	38,976,925	78.5%	38,507,310	77.3%	(1)地方債	7,962,542	16.0%	7,549,356	15.2%
事業用資産	20,496,362	41.3%	20,291,738	40.7%	(2)長期未払金	-	-	-	-
インフラ資産	18,040,740	36.4%	17,774,079	35.7%	(3)退職手当引当金	2,524,361	5.1%	2,288,135	4.6%
物品	439,823	0.9%	441,493	0.9%	(4)損失補償等引当金	-	-	-	-
(2)無形固定資産	588,145	1.2%	549,790	1.1%	(5)その他	91,439	0.2%	52,222	0.1%
(3)投資その他の資産	4,804,119	9.7%	5,622,523	11.3%	2.流動負債	1,531,131	3.1%	1,520,209	3.1%
投資及び出資金	2,189,636	4.4%	2,181,823	4.4%	(1)1年内償還予定地方債	1,144,965	2.3%	1,188,687	2.4%
投資損失引当金	-	-	-	-	(2)未払金	-	-	-	-
長期延滞債権	223,414	0.5%	203,814	0.4%	(3)未払費用	-	-	-	-
長期貸付金	83,074	0.2%	74,134	0.1%	(4)前受金	-	-	-	-
基金	2,341,258	4.7%	3,199,525	6.4%	(5)前受収益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	(6)賞与等引当金	196,835	0.4%	166,877	0.3%
徴収不能引当金	△33,263	△0.1%	△36,772	△0.1%	(7)預り金	120,808	0.2%	114,860	0.2%
2.流動資産	5,252,846	10.6%	5,125,503	10.3%	(8)その他	68,523	0.1%	49,786	0.1%
(1)現金預金	888,805	1.8%	1,019,648	2.0%	負債の部合計	12,109,473	24.4%	11,409,922	22.9%
(2)未収金	98,966	0.2%	52,725	0.1%	(1)固定資産等形成分	48,584,391		48,679,052	
(3)短期貸付金	11,070	0.0%	11,265	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△11,071,830		△10,283,848	
(4)基金	4,204,131	8.5%	3,988,164	8.0%	(3)他団体出資等分				
(5)棚卸資産	58,724	0.1%	58,724	0.1%	純資産の部合計	37,512,562	75.6%	38,395,204	77.1%
(6)その他	-	-	-	-	負債及び純資産の部合計	49,622,035	100.0%	49,805,127	100.0%
(7)徴収不能引当金	△8,851	0.0%	△5,022	0.0%					
3.繰延資産	-	-	-	-					
資産の部合計	49,622,035	100.0%	49,805,127	100.0%					

※四捨五入の端数処理により合計等に齟齬が生じる場合があります。

～貸借対照表の現状（一般会計等）～

（１）資産

これまでに形成された資産は、498億512万7千円となっています。このうち78.4%は土地や建物、工作物等の有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産で形成されています。また、基金は固定資産（特定目的基金分）、流動資産（財政調整基金、公債償還基金分）合わせて71億8千768万9千円所有しており、資産の14.4%を占めています。令和3年度は前年度と比較して、流動資産は、財政調整基金の取崩等により約1億3千万円減少しましたが、固定資産は特定目的基金（公共施設整備基金、企業立地奨励金基金）の積立等により約3億1千万円増加したことから、資産全体では1億8千309万2千円の増加となりました。

（２）負債

将来の負担となる負債は、114億992万2千円となっており、資産に対して22.9%となっています。内訳は、固定負債の地方債が75億4千935万6千円と最も多くなっており、次いで退職手当引当金22億8千813万5千円となっています。令和3年度の負債は前年度と比較して、6億9千955万1千円の減少となっていますが、これは地方債の償還が進んだことが要因で、将来世代の負担が軽減されたことを表しています。

（３）純資産

純資産は、現世代によって負担され将来世代へ引き継ぐ資産のことで、資産に対して負担の必要性がない金額を指しており、資産に対して77.1%となっています。内訳は固定資産等形成分では486億7千905万2千円、不足分が102億8千384万8千円となっています。

また、純資産の部の「余剰分（不足分）」がマイナス数値、すなわち不足分となっていますが、これは固定負債に計上された退職手当引当金や地方債の償還といった将来の財政負担に対し、現時点でその財源となる流動資産の現金（基金を除く）が十分に確保されていない状態を表しています。貸借対照表における余剰分（不足分）は他の地方公共団体においてもマイナスとなることが多く、これは基準日時点における【将来の金銭必要額】を示しています。

用語解説

固定資産

事業用資産……公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産

（例：庁舎、学校、公民館、町営住宅、福祉施設など）

インフラ資産……社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園など）

物品……車輛、物品、美術品など

無形固定資産……ソフトウェア、ソフトウェア（リース）など

投資及び出資金……有価証券、出資金、出損金など

投資損失引当金……保有株式の実質価格が低下した場合に計上

長期延滞債権……滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金……自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金（流動資産に区分されるもの以外）

基金……流動資産に区分される以外の基金（特定目的基金分）

その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
（不納欠損額）を見積もったもの（長期延滞債権分）

流動資産

現金預金……手元現金や普通預金など

未収金……税金や使用料などの未収金など

短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金……財政調整基金、公債償還基金

棚卸資産……売却目的保有資産（量水器等）

その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
（不納欠損額）を見積もったもの

固定負債

地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの

長期未払金……自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされる
もの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外

退職手当引当金……原則として、期末自己都合要支給額により算定

損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、
将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上

その他……上記以外の固定負債

流動負債

1年内償還予定地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還
予定のもの

未払金……基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、
または合理的に見積もることができるもの

未払費用……一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供され
た役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの

前受金……基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

前受収益……一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない
役務に対し支払を受けたもの

賞与等引当金……基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費

預り金……基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債

その他……上記以外の流動負債

2 行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

行政コスト計算書(PL)

単位:千円

勘定科目	令和2年度		令和3年度	
	金額	割合	金額	割合
経常費用	17,399,332	100.0%	14,476,982	100.0%
1.業務費用	7,964,422	45.8%	8,027,597	55.5%
(1)人件費	2,708,272	15.6%	2,610,812	18.0%
(2)物件費等	5,089,820	29.3%	5,259,932	36.3%
内、減価償却費	1,143,924	6.6%	1,113,130	7.7%
(3)その他の業務費用	166,330	1.0%	156,854	1.1%
2.移転費用	9,434,910	54.2%	6,449,385	44.5%
(1)補助金等	5,882,854	33.8%	2,562,777	17.7%
(2)社会保障給付	1,959,405	11.3%	2,133,352	14.7%
(3)他会計への繰出金	1,365,006	7.8%	1,316,207	9.1%
(4)その他	227,645	1.3%	437,049	3.0%
経常収益	356,463	2.0%	601,707	4.2%
1.使用料及び手数料	159,524		156,863	
2.その他	196,939		444,844	
純経常行政コスト	17,042,869		13,875,276	
臨時損失	26,099		28,047	
臨時利益	33,783		59,748	
純行政コスト	17,035,184		13,843,575	

※四捨五入の端数処理により合計等に齟齬が生じる場合があります。

～行政コスト計算書の現状（一般会計等）～

（１）経常費用

毎年継続的に発生する費用である経常費用の総額は 144 億 7 千 698 万 2 千円となっています。業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費等の業務費用が 80 億 2 千 759 万 7 千円で 55.5%、補助金や医療費等の社会保障給付、他会計への繰出金等外部へ支出される移転費用が 64 億 4 千 938 万 5 千円で 44.5%となっています。移転費用のうち補助金等が前年度と比べて大幅に減少しているのは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金に係る経費が約 37 億 4 千万円減少したためです。物件費等の中には、現金の支出はないものの、固定資産の消耗（資産価値の減少）として減価償却費が含まれており、11 億 1 千 313 万円となっています。

（２）経常収益

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、その他雑入等の毎年継続的に収入する経常収益の総額は 6 億 170 万 7 千円となっており、経常費用に対して 4.2%となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の 1 つの材料として使用することが考えられます。前年度に比べて経常収益が増加しているのは、退職手当組合への積立額が増加し、退職手当引当金の戻入をその他経常収益として計上したためです。4%前後は例年並となっております。経常費用から経常収益を引いた純経常行政コスト、すなわち地方公共団体の提供したサービスに対する直接的な収入では賄いきれなかったコストは 138 億 7 千 527 万 6 千円となっています。

（３）純行政コスト

災害復旧費や土地の売却等の臨時的に発生した損益を含めて、サービスに対する直接的な収入や臨時収入では賄いきれなかった最終的な純行政コストは、138 億 4 千 357 万 5 千円となっています。この賄いきれなかったコストがどのように賄われることになるかは、純資産変動計算書を見る必要があります。

用語解説

経常費用

業務費用

人件費 …… 給与・報酬や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

物件費等 …… 旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など

その他の業務費用 …… 支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

移転費用 …… 住民への補助金や社会保障関係費、特別会計への資金移動など

経常収益

使用料及び手数料 …… 財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他 …… 雑入、過料、預金利子など

臨時損失

…… 資産除売却損

臨時収益

…… 資産売却益、受取配当金

3 純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。行政コスト計算書には計上されていない、税金等や国県等補助金が、本表の財源の調達欄に計上されています。また、「純行政コスト」の額は、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）の金額と一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です。）。

純資産変動計算書(NW)

単位:千円

勘定科目	令和2年度			令和3年度		
	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	37,342,149	49,018,315	△11,676,166	37,512,562	48,584,391	△11,071,830
1.純行政コスト	△17,035,184		△17,035,184	△13,843,575		△13,843,575
2.財源	17,268,609		17,268,609	15,057,587		15,057,587
(1)税金等	10,138,844		10,138,844	10,237,045		10,237,045
(2)国県等補助金	7,129,765		7,129,765	4,820,542		4,820,542
本年度差額	233,425		233,425	1,214,013		1,214,013
固定資産の変動(内部変動)		△364,164	364,164		426,031	△426,031
有形固定資産等の増加		653,386	△653,386		926,105	△926,105
有形固定資産等の減少		△1,147,130	1,147,130		△1,113,130	1,113,130
貸付金・基金等の増加		1,033,044	△1,033,044		1,233,206	△1,233,206
貸付金・基金等の減少		△903,464	903,464		△620,150	620,150
資産評価差額	△13,223	△13,223		△10,424	△10,424	
無償所管換等	△56,537	△56,537		△320,946	△320,946	
その他	6,748	-	6,748	-	-	-
本年度純資産変動額	170,413	△433,924	604,336	882,642	94,661	787,981
本年度末純資産残高	37,512,562	48,584,391	△11,071,830	38,395,204	48,679,052	△10,283,848

※四捨五入の端数処理により合計等に齟齬が生じる場合があります。

～純資産変動計算書の現状（一般会計等）～

(1) 本年度差額

先ほどの行政コスト計算書で計算されたサービスに対する直接的な収入や臨時収入では賄いきれなかった最終的な純行政コストが、どのような財源で賄われ、残余部分がどの程度あるかを示しています。

純行政コスト 138 億 4 千 357 万 5 千円に対して、町税や各種交付金、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税金等は 102 億 3 千 704 万 5 千円、国県等からの補助金が 48 億 2 千 54 万 2 千円となっており、純行政コストと財源の差額は 12 億 1 千 401 万 3 千円となっています。

(2) 本年度純資産残高

本年度差額に無償で取得した資産等の増減を加味した本年度純資産変動額は 8 億 8 千 264 万 2 千円となっており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。1 年間の行政活動の結果、本年度末純資産残高は 383 億 9 千 520 万 4 千円となっています。

用語解説

前年度末純資産高 ……前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

純行政コスト

……行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

財源

税収等 ……地方税、地方交付税、地方譲与税など

国庫等補助金 ……国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額

……有価証券等の評価差額

無償所管換等

……無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他

……上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

4 資金収支計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収入と支出を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する支出を言います。

資金収支計

単位：千円

科目名	令和2年度	構成比率	令和3年度	構成比率
【業務活動収支】	1,375,262		1,792,105	
業務支出	16,064,519		13,349,335	
業務費用支出	6,629,609		6,899,950	
内、支払利息支出	55,285		45,295	
移転費用支出	9,434,910		6,449,385	
業務収入	17,442,479		15,168,008	
税込等収入	10,097,592		10,270,606	
国県等補助金収入	6,995,210		4,546,963	
使用料及び手数料収入	162,893		159,689	
その他の収入	186,784		190,750	
臨時支出	4,836		28,047	
災害復旧事業費支出	-		8,302	
その他の支出	4,836		19,746	
臨時収入	2,139		1,480	
【投資活動収支】	△665,334		△1,216,155	
投資活動支出	1,400,289		1,954,062	
公共施設等整備費支出	653,386		914,364	
基金積立金支出	713,751		1,017,117	
投資及び出資金支出	752		2,611	
貸付金支出	32,400		19,970	
その他の支出	-		-	
投資活動収入	734,955		737,907	
国県等補助金収入	132,416		272,099	
基金取崩収入	521,276		374,818	
貸付金元金回収収入	48,236		31,241	
資産売却収入	33,027		59,748	
その他の収入	-		-	
基礎的財政収支	957,689		1,263,544	
【財務活動収支】	△730,524		△439,160	
財務活動支出	1,248,624		1,214,660	
地方債等償還支出	1,170,016		1,144,965	
その他の支出	78,608		69,695	
財務活動収入	518,100		775,500	
地方債等発行収入	518,100		775,500	
その他の収入	-		-	
本年度資金収支額	△20,595		136,790	
前年度末資金残高	788,593		767,997	
本年度末資金残高	767,997		904,788	
前年度末歳計外現金残高	119,551		120,808	
本年度歳計外現金増減額	1,257		△5,948	
本年度末歳計外現金残高	120,808		114,860	
本年度末現金預金残高	888,805		1,019,648	

※四捨五入の端数処理により合計等に齟齬が生じる場合があります。

※基礎的財政収支算定式：

業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金積立支出及び基金取崩収入を除く)

～資金収支計算書の現状（一般会計等）～

（１）業務活動収支

人件費や物件費等の行政サービスを行うために必要な事務費や施設等の維持管理費、医療費等の社会保障給付や他団体への補助金等の支出に対して、税金や業務活動に係る国県補助金等の収入がどれくらいあったかを表しています。業務支出 133 億 4 千 933 万 5 千円に対して、業務収入 151 億 6 千 800 万 8 千円となっており、業務活動収支は 17 億 9 千 210 万 5 千円の黒字となっています。

（２）投資活動収支

公共施設・インフラ等の整備や基金の積立、貸付金、出資金等の資本形成における臨時・特別に発生する支出に対して、その財源として国県等補助金や貸付金回収収入、資産売却収入等がどれくらいあったかを表しています。投資活動支出 19 億 5 千 406 万 2 千円に対して、投資活動収入 7 億 3 千 790 万 7 千円となっており、投資活動収支は 12 億 1 千 615 万 5 千円の赤字となっています。投資活動収支は、通常、赤字になることが多く、これは公共施設・インフラ等の整備は全額国県等補助金で行われるわけではないためです。

（３）財務活動収支

財務活動収支は町債の発行と償還のバランスを見るもので、町債の償還（支出）12 億 1 千 466 万円に対して、令和 3 年度に発行した町債（収入）は 7 億 7 千 550 万円となっており、財務活動収支は 4 億 3 千 916 万円の赤字となっています。つまり、町債を償還した額が発行した額よりも多かったことを表し、負債である地方債の総額の減少となりました。

（４）基礎的財政収支

基礎的財政収支とは、毎年の行政運営に係る経費がどのくらい税金等の財源で賄われているかを表します。つまり地方債の借入・償還を除いた （１）業務活動収支（※支払利息支出を除く） と （２）投資活動収支（※基金の積立・取崩を除く） の合算収支を算出することで、収支の状態を把握できます。本町では 12 億 6 千 354 万 4 千円の黒字となっており、地方債に頼らない財政運営を行っているといえます。

用語解説

業務支出

……経常的な行政サービスに必要な支出。人件費や施設等の維持管理費、社会保障給付など。

業務収入

……税金や使用料、補助金等の経常的な収入など。

臨時支出・収入

…災害復旧費等の臨時的な支出や臨時的な資産の売却益や補助金の臨時的な収入など。

投資活動支出

…道路や公共施設等の固定資産形成、出資金や基金積立のための支出。

投資活動収入

…固定資産形成のための補助金や基金の取り崩し、資産の売却などの収入。

財務活動支出・収入

…主に地方債の償還の支出や借入収入。

Ⅲ 苅田町の財務書類（全体会計・連結会計）について

1 貸借対照表（令和4年3月31日現在）

単位：千円

貸借対照表									
勘定科目	資産の部				負債及び純資産の部				
	全体		連結		勘定科目	全体		連結	
	金額	割合	金額	割合		金額	割合	金額	割合
1.固定資産	67,031,504	90.1%	68,551,681	89.3%	1.固定負債	25,999,006	35.0%	26,817,783	35.0%
(1)有形固定資産	60,869,365	81.9%	62,994,924	82.1%	(1)地方債	15,237,582	20.5%	15,520,355	20.2%
事業用資産	20,291,960	27.3%	20,602,192	26.9%	(2)長期未払金	-	-	-	-
インフラ資産	38,497,299	51.8%	39,993,771	52.1%	(3)退職手当引当金	2,288,135	3.1%	2,322,937	3.0%
物品	2,080,106	2.8%	2,398,961	3.1%	(4)損失補償等引当金	-	-	-	-
(2)無形固定資産	1,164,928	1.6%	1,267,731	1.7%	(5)その他	8,473,289	11.4%	8,974,491	11.7%
(3)投資その他の資産	4,997,211	6.7%	4,289,026	5.6%	2.流動負債	2,410,712	3.2%	2,550,865	3.3%
投資及び出資金	1,100,832	1.5%	280,808	0.4%	(1)1年内償還予定地方債	1,741,395	2.3%	1,824,305	2.4%
投資損失引当金	-	-	-	-	(2)未払金	196,378	0.3%	217,921	0.3%
長期延滞債権	343,607	0.5%	344,221	0.4%	(3)未払費用	-	-	32,934	0.0%
長期貸付金	74,134	0.1%	74,134	0.1%	(4)前受金	21,420	0.0%	21,420	0.0%
基金	3,529,397	4.7%	3,640,060	4.7%	(5)前受収益	-	-	-	-
その他	-	-	584	0.0%	(6)賞与等引当金	187,776	0.3%	188,613	0.2%
徴収不能引当金	△50,758	△0.1%	△50,780	△0.1%	(7)預り金	187,061	0.3%	188,988	0.2%
2.流動資産	7,326,438	9.9%	8,178,701	10.7%	(8)その他	76,683	0.1%	76,683	0.1%
(1)現金預金	2,668,724	3.6%	3,083,951	4.0%	負債の部合計	28,409,718	38.2%	29,368,647	38.3%
(2)未収金	418,650	0.6%	468,018	0.6%	(1)固定資産等形成分	71,030,934		72,238,512	
(3)短期貸付金	11,265	0.0%	11,265	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△25,082,709		△25,064,394	
(4)基金	3,988,164	5.4%	3,675,566	4.8%	(3)他団体出資等分	-		187,616	
(5)棚卸資産	254,451	0.3%	947,872	1.2%	純資産の部合計	45,948,225	61.8%	47,361,735	61.7%
(6)その他	-	-	6,847	0.0%	資産の部合計	74,357,942	100.0%	76,730,382	100.0%
(7)徴収不能引当金	△14,816	△0.0%	△14,818	△0.0%	負債及び純資産の部合計	74,357,942	100.0%	76,730,382	100.0%
3.繰延資産	-	-	-	-					

※四捨五入の端数処理により合計等に齟齬が生じる場合があります。

2 行政コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

単位：千円

行政コスト計算書				
勘定科目	全体		連結	
	金額	割合	金額	割合
経常費用	21,468,345	100.0%	25,716,329	100.0%
1.業務費用	10,080,425	47.0%	10,361,438	40.3%
(1)人件費	2,961,600	13.8%	3,002,903	11.7%
(2)物件費等	6,760,636	31.5%	6,840,349	26.6%
内、減価償却費	1,851,398	8.6%	1,956,089	7.6%
(3)その他の業務費用	358,189	1.7%	518,185	2.0%
2.移転費用	11,387,920	53.0%	15,354,891	59.7%
(1)補助金等	8,813,168	41.1%	12,769,747	49.7%
(2)社会保障給付	2,134,534	9.9%	2,134,534	8.3%
(3)他会計への繰出金	-	-	-	-
(4)その他	440,217	2.1%	450,610	1.8%
経常収益	1,867,090	8.7%	1,999,248	7.8%
1.使用料及び手数料	1,231,664		1,313,204	
2.その他	635,426		686,044	
純経常行政コスト	19,601,254		23,717,081	
臨時損失	31,051		31,051	
臨時利益	59,777		59,777	
純行政コスト	19,572,528		23,688,355	

※四捨五入の端数処理により合計等に齟齬が生じる場合があります。

3 純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

単位：千円

純資産変動計算書		
勘定科目	全体	連結
	金額	金額
前年度末純資産残高	44,775,914	46,231,605
1.純行政コスト	△19,572,528	△23,688,355
2.財源	20,810,818	24,889,229
(1) 税収等	12,527,739	16,148,229
(2) 国県等補助金	8,283,079	8,741,000
本年度差額	1,238,290	1,200,874
固定資産の変動(内部変動)	-	-
資産評価差額	△10,424	△10,424
無償所管換等	△320,946	△320,946
他団体出資等分の増加	-	-
他団体出資等分の減少	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	△4,766
その他	265,391	265,391
本年度純資産変動額	1,172,311	1,130,130
本年度末純資産残高	45,948,225	47,361,735

※四捨五入の端数処理により合計等に齟齬が生じる場合があります。

4 資金収支計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

単位：千円

資金収支計算書		
勘定科目	全体	連結
	金額	金額
1.業務活動収支	2,474,387	2,487,671
業務支出	19,573,685	23,759,383
内、支払利息支出	157,899	164,183
業務収入	22,074,708	26,273,690
臨時支出	28,144	28,144
臨時収入	1,508	1,508
2.投資活動収支	△1,720,438	△1,698,876
投資活動支出	2,745,931	2,805,452
内、基金積立金支出	1,026,634	1,028,260
投資活動収入	1,025,493	1,106,576
内、基金取崩収入	374,818	414,255
基礎的財政収支	1,563,665	1,566,984
3.財務活動収支	△714,298	△808,852
財務活動支出	1,863,695	2,320,053
財務活動収入	1,149,397	1,511,201
本年度資金収支額	39,651	△20,057
前年度末資金残高	2,514,213	2,991,072
比例連結割合変更に伴う差額	-	△1,937
本年度末資金残高	2,553,864	2,969,078
本年度末歳計外現金高	114,860	114,873
本年度末現金預金残高	2,668,724	3,083,951

※四捨五入の端数処理により合計等に齟齬が生じる場合があります。

IV 財務書類の分析について（一般会計等）

1 将来世代に残る資産はどのくらいか

①住民 1 人当たり資産額 ※貸借対照表を用います。

$$\text{資産総額} \div \text{人口}$$

$$49,805,127 \text{ 千円} \div 37,406 \text{ 人 (R4.1.1 現在)} = 133 \text{ 万 } 1 \text{ 千円}$$

②歳入額対資産比率 ※貸借対照表及び地方財政状況調査を用います。

これまでに形成された資産が収入の何年分に相当するかを表す指標で、この指標が高ければ社会資本の整備に重点を置いてきたことを表します。しかし、施設やインフラの維持管理費等の負担が大きくなり、収入規模に対して過度な資産形成を行っている場合は、今後の施設の大規模改修や更新といった将来の大きな財政負担になる可能性があります。

※実際に資産形成にどれくらいの年数がかかったかを示す指標ではありません。

$$\text{資産総額} \div \text{歳入総額}$$

$$49,805,127 \text{ 千円} \div 17,450,892 \text{ 千円} = 2.9 \text{ 年}$$

地方公共団体の平均的な値は 3.0～7.0 年とされています。

③有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率） ※貸借対照表を用います。

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出し、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表します。

$$\text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産総額} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{減価償却累計額}) \times 100\%$$

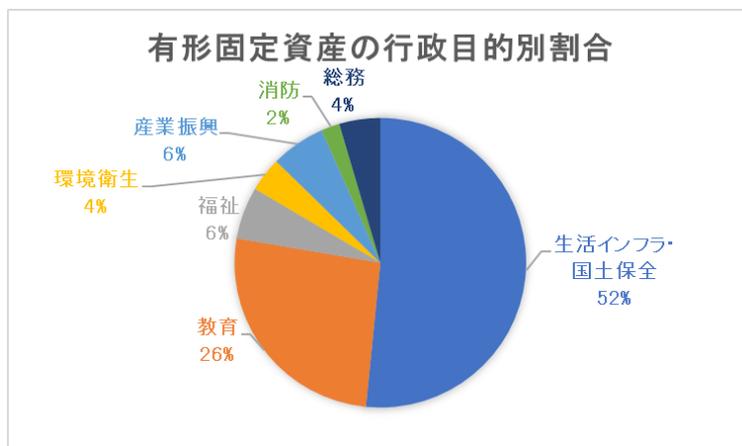
※物品（美術品除く）を含む

$$30,979,071 \text{ 千円} \div (38,507,310 \text{ 千円} - 18,968,686 \text{ 千円} - 783,132 \text{ 千円} + 30,979,071 \text{ 千円}) = 62.3\%$$

多くの自治体の平均値は 35%～50%の間とされていますので、苅田町では資産の老朽化が進んでいることが分かります。将来的に施設・インフラの更新や統廃合の検討を行う 1 つの指標になります。

④有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産を資産の目的ごとに分類すると下記の図のとおりになります。苅田町では道路等の生活インフラ資産が最も多くなっており、次いで学校や公民館等の教育資産となっています。



2 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

①純資産比率 ※貸借対照表を用います。

自治体では地方債の発行を通じて将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は将来世代と現世代との負担割合の変動を意味します。純資産が減少するということは、現世代が将来世代にとっても利用可能な資産を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。企業会計で言う自己資本比率に相当するものです。

ただし、将来世代の負担となる町債の発行については、原則として将来に渡って受益の及ぶ公共施設等の建設に充てるものであり、その償還年限もその施設等の耐用年数を越えないこととされています。

したがって、地方公共団体においては、受益と負担のバランスや財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることに留意が必要です。

$$\text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

$$38,395,204 \text{ 千円} \div 49,805,127 \text{ 千円} = 77.1\%$$

前年度は75.6%でしたので、負債が減少し、将来世代に利用可能な資産が増えたこととなります。多くの自治体の平均値は50%~90%の間とされています。

②社会資本形成の世代間比率 ※貸借対照表を用います。

事業用資産とインフラ資産、物品などの有形・無形固定資産のうち、町債等の占める割合を表したものです。この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

※地方債のうち、資産形成とならない特別な地方債は除いています。（例：臨時財政対策債、減収補てん債）

$$\text{地方債残高（固定負債と流動負債の地方債合計）} \div \text{有形・無形固定資産} \times 100$$

$$7,345,917 \text{ 千円} \div 39,057,100 \text{ 千円} = 18.8\%$$

多くの自治体の平均値は10%~40%の間とされています。

3 財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）

①住民1人当たり負債額 ※貸借対照表を用います。

$$\text{負債総額} \div \text{人口}$$

$$11,409,922 \text{ 千円} \div 37,406 \text{ 人 (R4.1.1 現在)} = 305 \text{ 千円}$$

前年度は323千円でしたので、1人あたりの負債額が減少となりました。

②基礎的財政収支（プライマリーバランス）※資金収支計算書を用います。

資金収支計算書の説明にて先述しましたが、地方債の収支を除いた収支を見ることで、毎年の行政運営に係る経費がどのくらい税収等の財源で賄われているかを表します。

$$\text{資金収支計算書の業務活動収支（地方債利息を除く）} + \text{投資活動収支（基金収支を除く）}$$

$$(1,792,105 \text{ 千円} + 45,295 \text{ 千円}) + (-1,216,155 \text{ 千円} + 1,017,117 \text{ 千円} - 374,818 \text{ 千円}) \\ = 1,263,544 \text{ 千円}$$

本町では 12 億 6 千 354 万 4 千円の黒字となっており、地方債に頼らない持続可能な財政運営であるといえます。

③債務償還比率（旧名称：債務償還可能年数）

平成 31 年 3 月及び令和 2 年 3 月に、「地方公会計の推進に関する研究会」において、算定式の見直し及び名称の変更がされました。算定式の見直しの結果、地方公会計から得られる情報ではなく、決算統計等の数値を用いて算出することとなり、地方公会計としては「参考指標」としての位置づけとなっています。

債務償還比率は、債務償還に充当できる一般財源（＝債務充当限度額）に対する実質債務の比率で、地方公共団体の債務償還能力を示す指標になります。債務償還能力は、債務償還比率が低いほど高く、同比率が高いほど低いと言えます。

$$\frac{\text{（将来負担額※1－充当可能財源※2）}}{\text{（経常一般財源等※3－経常経費充当財源等※4）}}$$

※1 及び 2 は、健全化算定様式より、※3 及び 4 は、同様式及び地方財政状況調査様式より算出

$$\frac{\text{（15,098,404 千円－7,350,874 千円）}}{\text{（10,107,624 千円－7,168,889 千円）}} = 2.6$$

債務償還比率が 15 以上となると、債務高水準又は収支低水準のおそれがありますので、苅田町は債務償還比率が低い、すなわち債務償還能力は高いと言えます。昨年度は 2.9 となっています。

4 行政サービスは効率的に提供されているか

①住民 1 人当たり行政コスト ※行政コスト計算書を用います。

行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や減価償却を含めた物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するもので、住民 1 人当たりの行政コスト計算書は行財政の効率化を目指す際に効率化の度合いを測定するための 1 つの指標として見ることができます。

$$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口}}$$

$$\frac{13,843,575 \text{ 千円}}{37,406 \text{ 人 (R4.1.1 現在)}} = 370 \text{ 千円}$$

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として令和 2 年度に実施された特別定額給付金に係る経費が減少したため、前年度の 455 千円と比較して大幅に 1 人あたりのコストが減少しました。

5 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

①行政コスト対財源比率 ※純資産変動計算書、行政コスト計算書を用います。

財源に対する行政コストの比率を算出することによって、その年度の財源のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに消費されたのかを把握することができます。この比率が 100% に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言えます。100% を超えると過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年以降の負担の増加となります。

$$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{純資産変動計算書のうち財源}}$$

$$\frac{13,843,575 \text{ 千円}}{15,057,587 \text{ 千円}} = 91.9\%$$

多くの自治体の平均値は 90%~110%の間が平均値です。令和 3 年度決算は、91.9%となり、翌年へ引き継ぐ資産が蓄積され、翌年度以降の負担も軽減されました。具体的には、町債残高が減少したことに加え、基金への積立てにより資産が増加しています。

6 歳入はどのくらい税収等で賄われているか

①受益者負担の割合 ※行政コスト計算書を用います。

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の 1 つの材料として使用することが考えられます。

$$\boxed{\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100}$$

$$601,707 \text{ 千円} \div 14,476,982 \text{ 千円} = 4.2\%$$

多くの自治体の平均値は 3~8%が平均値です。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として令和 2 年度に実施された特別定額給付金に係る経費が減少したことや退職手当組合への積立額が増加し、退職手当引当金繰入金が増加したため、前年度の 2.0%と比較して増加しました。4.2%は、苅田町の例年並となっています。

V 参考資料 詳細な財務書類（一般会計等）

貸借対照表

（令和4年3月31日現在）

自治体名：苅田町

会計：一般会計等

【様式第1号】

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	44,679,623	固定負債	9,889,713
有形固定資産	38,507,310	地方債	7,549,356
事業用資産	20,291,738	長期未払金	-
土地	12,728,800	退職手当引当金	2,288,135
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	23,591,728	その他	52,222
建物減価償却累計額	△ 16,703,144	流動負債	1,520,209
工作物	2,018,782	1年内償還予定地方債	1,188,687
工作物減価償却累計額	△ 1,377,943	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	166,877
航空機	-	預り金	114,860
航空機減価償却累計額	-	その他	49,786
その他	-	負債合計	11,409,922
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	33,516	固定資産等形成分	48,679,052
インフラ資産	17,774,079	余剰分（不足分）	△ 10,283,848
土地	6,239,886		
建物	181,403		
建物減価償却累計額	△ 88,573		
工作物	21,871,503		
工作物減価償却累計額	△ 11,179,756		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	749,616		
物品	441,493		
物品	2,071,148		
物品減価償却累計額	△ 1,629,655		
無形固定資産	549,790		
ソフトウェア	34,554		
その他	515,236		
投資その他の資産	5,622,523		
投資及び出資金	2,181,823		
有価証券	64,331		
出資金	2,117,492		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	203,814		
長期貸付金	74,134		
基金	3,199,525		
減債基金	-		
その他	3,199,525		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 36,772		
流動資産	5,125,503		
現金預金	1,019,648		
未収金	52,725		
短期貸付金	11,265		
基金	3,988,164		
財政調整基金	3,949,061		
減債基金	39,103		
棚卸資産	58,724		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 5,022	純資産合計	38,395,204
資産合計	49,805,127	負債及び純資産合計	49,805,127

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 荻田町
会計: 一般会計等

【様式第2号】
(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	14,476,982
業務費用	8,027,597
人件費	2,610,812
職員給与費	2,017,555
賞与等引当金繰入額	166,877
退職手当引当金繰入額	-
その他	426,380
物件費等	5,259,932
物件費	4,010,019
維持補修費	136,783
減価償却費	1,113,130
その他	-
その他の業務費用	156,854
支払利息	45,295
徴収不能引当金繰入額	41,794
その他	69,765
移転費用	6,449,385
補助金等	2,562,777
社会保障給付	2,133,352
他会計への繰出金	1,316,207
その他	437,049
経常収益	601,707
使用料及び手数料	156,863
その他	444,844
純経常行政コスト	13,875,276
臨時損失	28,047
災害復旧事業費	8,302
資産除売却損	19,746
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	59,748
資産売却益	59,748
その他	-
純行政コスト	13,843,575

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日自治体名: 苅田町
会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目	合計			余剰分 (不足分)
	合計	固定資産 等形成分		
前年度末純資産残高	37,512,562	48,584,391		△ 11,071,830
純行政コスト(△)	△ 13,843,575			△ 13,843,575
財源	15,057,587			15,057,587
税金等	10,237,045			10,237,045
国県等補助金	4,820,542			4,820,542
本年度差額	1,214,013			1,214,013
固定資産等の変動(内部変動)		426,031		△ 426,031
有形固定資産等の増加		926,105		△ 926,105
有形固定資産等の減少		△ 1,113,130		1,113,130
貸付金・基金等の増加		1,233,206		△ 1,233,206
貸付金・基金等の減少		△ 620,150		620,150
資産評価差額	△ 10,424	△ 10,424		
無償所管換等	△ 320,946	△ 320,946		
その他	-	-		-
本年度純資産変動額	882,642	94,661		787,981
本年度末純資産残高	38,395,204	48,679,052		△ 10,283,848

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名：苅田町
会計：一般会計等

【様式第4号】
(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	13,349,335
業務費用支出	6,899,950
人件費支出	2,640,770
物件費等支出	4,146,802
支払利息支出	45,295
その他の支出	67,083
移転費用支出	6,449,385
補助金等支出	2,562,777
社会保障給付支出	2,133,352
他会計への繰出支出	1,316,207
その他の支出	437,049
業務収入	15,168,008
税収等収入	10,270,606
国県等補助金収入	4,546,963
使用料及び手数料収入	159,689
その他の収入	190,750
臨時支出	28,047
災害復旧事業費支出	8,302
その他の支出	19,746
臨時収入	1,480
業務活動収支	1,792,105
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,954,062
公共施設等整備費支出	914,364
基金積立金支出	1,017,117
投資及び出資金支出	2,611
貸付金支出	19,970
その他の支出	-
投資活動収入	737,907
国県等補助金収入	272,099
基金取崩収入	374,818
貸付金元金回収収入	31,241
資産売却収入	59,748
その他の収入	-
投資活動収支	△ 1,216,155
基礎的財政収支	1,263,544
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,214,660
地方債償還支出	1,144,965
その他の支出	69,695
財務活動収入	775,500
地方債発行収入	775,500
その他の収入	-
財務活動収支	△ 439,160
本年度資金収支額	136,790
前年度末資金残高	767,997
本年度末資金残高	904,788
前年度末歳計外現金残高	120,808
本年度歳計外現金増減額	△ 5,948
本年度末歳計外現金残高	114,860
本年度末現金預金残高	1,019,648